

各種相談のご案内

■ 田辺市・橋本市での出張相談について（要予約・無料）

和歌山県 NPO サポートセンターでは以下の 2 カ所出張相談を行っています。ご希望の方は各センターへお電話でご予約ください。なお、1 件あたりの相談時間は 1 時間以内とさせていただきます。

田辺市市民活動センター

- 相談日：原則毎月第 2 金曜日の 10 時半～16 時
- 場 所：田辺市民総合センター 2F
- 相談予約電話番号：0739-26-9833（FAX 同番号）
- 対 象：田辺市を中心とした紀南エリアで活動中、または活動しようとする団体

- ★日程は新型コロナウイルス感染症の情勢等により、変更になることがあります。必ずご予約ください。
- ★オンラインによるご相談、概ね 5 名以上のグループを対象とした出張 NPO 相談も実施しています。

橋本市市民活動サポートセンター

- 相談日：原則毎月第 2 水曜日の 10 時～16 時
- 場 所：橋本市保健福祉センター 2F
- 相談予約電話番号：0736-33-0088 FAX：0736-33-0095
- 対 象：原則として橋本市内に拠点を置き活動中、または活動しようとする団体

和歌山県 NPO サポートセンターからのお知らせ

■ミニ助成金講座

秋は助成金等の募集が多い時期。助成金の探し方、申請書の記載のコツなどをご紹介します。

【日 時】10 月 5 日（水）13:30～15:00

【場 所】和歌山ビッグ愛 9 階会議室 C / ZOOM オンライン

【対 象】和歌山県内の NPO・ボランティア団体のみなさん

【参加費】無料（事前にお申し込みください。QR コードからも申し込み可能です）

【講 師】志場 久起（和歌山県 NPO サポートセンター・センター長）

【定 員】会場 15 名・オンライン 15 名



■NPO 基礎講座「会計キホンのキ」

NPO・ボランティア団体のみなさん、団体の会計をきちんと取りまとめることは組織の足腰を強くする第一歩。今年から初めて会計担当になった！という方にもわかりやすく、会計の重要性やポイントなどをお伝えします。

【日 時】10 月 19 日（水）13:30～15:00

【場 所】和歌山ビッグ愛 9 階会議室 C / ZOOM オンライン

【対 象】和歌山県内の NPO・ボランティア団体のみなさん

【参加費】無料（事前にお申し込みください。QR コードからも申し込み可能です）



NPO に関するご相談は

和歌山県 NPO サポートセンター（県民交流プラザ和歌山ビッグ愛 9F）

TEL：073-435-5424 FAX：073-435-5425

メール：info@wakayama-npo.jp URL：https://www.wakayama-npo.jp/

受付時間：火曜日～土曜日 9:00～20:50

日曜日 9:00～17:30

休館日：月曜日・祝祭日・年末年始（12/29～1/3）

【指定管理者：認定特定非営利活動法人わかやま NPO センター】

和歌山県環境生活部 県民局 県民生活課 県民活動団体室

（和歌山県庁本館 2F）

TEL：073-441-2053 FAX：073-433-1771

メール：e0313002@pref.wakayama.lg.jp

URL：https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/031300/npo/

【本紙は古紙再生率 70%以上の再生紙を使用しています】

和

になろう

県内で市民活動を行う団体や人を紹介します

NO.63 有田市立病院 産婦人科 平野開士^{はるひと}さん

有田市立病院では医師の退職に伴い、2019 年 12 月からお産を受け入れていませんでした。そんな状況のなか 2021 年 12 月に着任し、分娩を再開した産婦人科の平野開士医師。体制の立て直しを図り、今年の 4 月 4 日、市立病院で 2 年 4 カ月ぶりの赤ちゃんが産声をあげました。

いま、地方では全国的に医師や助産師の不足などの要因から周産期医療、つまり「お産」に対応できない地域の増加が問題となっています。有田市ではそれらを解消し、有田地域の周産期医療を持続的にする次の世代のためのプロジェクトが発足、進行しています。



有田市立病院では 2 年 4 カ月ぶりに生まれた赤ちゃんとそのご家族
後ろは平野医師

有田圏域 10 年プロジェクト

「有田圏域 10 年プロジェクト」は、助産師を目指す人のために発足された奨学金プログラムで、全て平野医師の私財で賄われています。

有田圏域（有田市・湯浅町・広川町・有田川町）の住民で高校 3 年生以上の助産師を目指す人を対象としており、浪人生や社会人であっても構いません。「卒業後に『看護師の資格』と『助産師の資格』を同時に取得できる」4 年制の国公立大学・大学校であれば、日本全国どこでも対象となります。

募集人数は、プロジェクト 1 年目と 2 年目は 1 人ずつ、3 年目の 2025 年から 2 人ずつで、10 年で 18 人の助産師を育てる計画です。今年度は 5 人の応募があり、厳正な書類審査により、7 月に本プロジェクト初の助成対象者 1 人が選ばれました。

4 年間に必要な計約 240 万円を前期と後期ごとに振りこまれます。大学を中退する場合には支援は中止となりますが、中退までの奨学金の返還を求めません。資格取得後の助産師としての就職先も有田圏域に限らないようになっています。

このプロジェクトの前身は「美川プロジェクト」という国立大学入学者を対象とした奨学金プログラムで、平野医師の故郷

である島根県浜田市美川からスタートしています。未来ある若者の支援をすることで美川と有田圏域の未来をサポートしたいという平野医師の故郷を思う気持ちから始まりました。

平野医師は「学ぶことによって人生経験を豊かにしてほしい。中退も人生経験のひとつで、それまでの経験は必ず何かに役立てることができます。人生はその時々縁もあるので、『有田に戻らなければならない』と選択肢を限定したくない。就職した地域の周産期医療を守ってください。ただし、故郷への思いは忘れないで大切にしてほしい」と語ります。

「産救（さんきゅう）車」

今年 8 月からは「産 救 車」の運用も始めました。妊婦が救急車を依頼するハードルを下げ、早期対応につなげることを目的としたプロジェクトです。

神奈川県湯河原町で 2018 年度から、出産間近である分娩期の妊婦を搬送するための「産急車」を導入した例がありますが、「産救車」は分娩期前後の妊娠期、産後期も対象としており、これは全国初の試みです。

平野医師は「産救車は本当にピンチになってからのレッドではなくイエローカードの段階で利用してほしい」と言います。何かが起こる前の早期対応でリスクを減らすためです。市消防本部が「産救車」を出動する際には、救急車の車体に「マタニティマーク」を掲示します。

今はまだ有田市でしか運用されていませんが、ゆくゆくは有田圏域全域での運用を目指し、更なる周知に努めています。



マタニティマークを掲げる平野医師と
有田市消防本部の稲田陸斗さん

有田市立病院

〒649-0316 有田市宮崎町 6

https://aridahp.arida.wakayama.jp/

INDEX

表紙：有田市立病院 産婦人科 平野開士さん

p.1：特集 職員へ給与を支払う際の会計処理

p.2：助成金＆公募情報

p.3：和歌山県 NPO サポートセンターからのお知らせ

特集 職員へ給与を支払う際の会計処理

継続的に事業を運営して団体を維持していくためには、職員の雇用も含めて人材を確保することが非常に大切になってきます。職員を雇用して給与を支払う場合に発生する会計処理（仕訳）について、正しく理解しておきましょう。

給与支払いの際に控除（天引き）するもの

給与を支払う際には法律で控除することが決められているものがあります。ここでは主なものをみていきます。

●社会保険料

健康保険と厚生年金保険、介護保険を合わせて社会保険と呼びます。常勤職員だけでなく非常勤職員であっても、労働時間が常勤職員の 3/4 以上であるなど、条件に該当すれば加入の義務があります。社会保険料は団体と職員で半分ずつ負担します。

●雇用保険料

所定労働時間が週 20 時間以上であることなどの条件を満

たせば、加入の義務があります。雇用保険料は団体と職員で負担します。

●所得税

団体が給与から差し引いて徴収して職員の代わりに国に納付します。この仕組みを「源泉徴収」と呼びます。

●住民税

個人が都道府県と市区町村に納める税金です。団体が給与から差し引いて徴収し、職員の代わりに納付する「特別徴収」が一般的です。

給与の仕訳をするときは、社会保険や税金の知識も必要です。勘定科目に注意するだけではなく、社会保険や税金の仕組みを正しく理解し、正確な会計処理を心がけましょう。

※このような仕訳を行う場合は複式簿記による会計処理が必要となります。

※説明上、預り金などはわかりやすい金額にしています。実際は保険料率表などを参考に算出してください。

※雇用している方の年齢によっては社会保険料とともに介護保険料の支払いが必要です。また雇用主として「子ども・子育て拠出金」や「一般拠出金」の負担が別途必要となります。

※控除する源泉所得税、住民税、社会保険料、雇用保険料がない場合は、該当部分の仕訳は不要です。

※預り金や未払金は活動計算書には表示されません。貸借対照表と財産目録に表示されます。

※仕訳について詳しくは簿記等について扱ったウェブサイトや書籍等をご参照ください。

【事業費と管理費について】

NPO 法人の経常費用には「事業費」と「管理費」の2つの区分があり、それぞれに分けて計上しなければなりません。

事業費…事業を行うために直接要する人件費やその他の経費
管理費…法人を運営するために要する経費（例：経理、人事労務、総会及び理事会の開催、広報など）

事業費と管理費を分ける理由としては、内閣府から求められているということもありますが、本質的な理由は他にあります。事業費をきちんと計算して報告することで、寄附者や支援者にとって一番の関心事である「自分たちが支援したお

新規設立 NPO 法人

◎NPO 法人環境ファースト連合会（新宮市）

2022 年 6 月 13 日認証 代表者 棕野 玲史
環境保全活動等に取り組みます。

◎NPO 法人サードプレイス（和歌山市）

2022 年 8 月 9 日認証 代表者 中西 美穂
障害児（主に脳疾患）を持つ親のオンラインコミュニティサイトを運営。月 1 回、無料のオンライン交流会を行っており、情報交換、悩み相談を行っ

助成金 & 公募情報

日本万国博覧会記念基金助成

【対象団体】 事業を遂行するに足る能力を有する団体
【対象活動】 国際文化交流や国際親善に寄与する活動、教育・学術に関する国際的な活動
【助成金額】 複数年度助成事業…最長 3 年で 2,000 万円
単年度助成事業…上限 300 万円
ただし、助成対象事業費の合計に対し 3/4 以内。
助成総額 8,000 万円
【受付期間】 9 月 30 日（金）当日消印有効
【主 催】 公益財団法人関西・大阪 21 世紀協会
詳しくはウェブサイトをご覧ください。
<https://www.osaka21.or.jp/jecfund/information/>

TOYO TIRE グループ環境保護基金

【対象団体】 環境保護活動を行う非営利団体
【対象活動】 里山・森林・緑化整備運動、生態系保護活動、水・河川環境保全活動、地域環境整備活動、リサイクル活動、環境教育・体験学習活動、啓発活動・イベント活動、研究・開発活動など
【助成金額】 1 団体あたり 150 万円を上限
【締め切り】 9 月 30 日（金）当日消印有効
【主 催】 公益社団法人日本フィランソロピー協会内 TOYO TIRE グループ環境保護基金事務局
詳しくはウェブサイトをご覧ください。
<https://www.philanthropy.or.jp/toyotires/>

第 20 回読売福祉文化賞

【対象団体】 社会福祉の分野で創造的な実績をあげている団体
【表彰部門】 一般部門 3 団体（トロフィーと支援金 100 万円）
高齢者福祉部門 3 団体（同上）

金がどのように使われているか」が明らかになり、そのことが支援の継続や新しい支援につながるのです。

小規模な NPO 法人においては、事業費と管理費に共通する費用が多いかと思います。具体的には、一人の職員が事業部門と管理部門の両方の仕事をしている場合の人件費などです。この場合、全額を事業費または管理費に計上するのは正確な会計処理とはいえません。**合理的な基準で事業部門と管理部門に按分する必要があります**。人件費であれば従事割合（それぞれの部門に従事した時間数の割合）で按分するのが合理的です。

このコーナーでは、前号発行以降に NPO 法人の新規設立認証を受けた NPO 法人をご紹介します。

ています。また専門家を招いての勉強会を開催し、障害児に役立つ情報発信や政策提言なども行っています。

URL <https://thirdplace-npo.com/>
E-mail thirdplace.oyanokai@gmail.com

◎NPO 法人 Go-Kuma-Kids（新宮市）

2022 年 8 月 17 日認証 代表者 大西 章夫
子どもの体験活動などに取り組みます。

【締め切り】 9 月 30 日（金）当日消印有効

【主 催】 社会福祉法人読売光と愛の事業団
詳しくはウェブサイトをご覧ください。
<https://www.yomiuri-hikari.or.jp/report/20-1.html>

花王ハートポケット倶楽部「わかやまいきいきファンD」

【対象団体】 和歌山県内で活動する NPO・ボランティア団体
【助成区分】 スタートアップ助成…設立 2 年以内の団体
助成額 5 万円、4 ～ 6 団体
パワーアップ助成…設立 2 年以上の団体
助成額 10 万円、3 ～ 4 団体
なお、助成総額は 60 万円です。

【募集期間】 9 月 16 日（金）～ 11 月 17 日（木）消印有効
【主 催】 花王ハートポケット倶楽部・花王株式会社
詳しくはウェブサイトをご覧ください。サイトは 9 月 16 日にオープンします。<http://www.wnc.jp/kao/>

【各種情報はブログやメールマガジンで発信中！】

NPO・ボランティア団体のみなさんからのイベント情報、ボランティア募集情報、各種助成金や公募に関する情報等は、和歌山県 NPO ホームページ「わかやま NPO 広場」内の情報ブログ（随時更新）と、ブログに新たに掲載された情報を毎月 2 回コンパクトにお届けするメールマガジン「NPO☆つれもて☆メール」で発信しています。

みなさんからの情報もお待ちしております！

▶ 情報ブログはこちらから。
<https://blog.canpan.info/wnc/>
右の QR コードからもアクセスできます。
▶ メールマガジン配信登録は右の QR コードから行っていただけます。また、info@wakayama-npo.jp へ配信先メールアドレスをお知らせいただく形でも登録可能です。

情報ブログ



メルマガ登録



職員へ給与を支払った際の仕訳例

● 締日と支払日が同じ月の場合（例：15 日締め・25 日支払い）

月日	借 方	貸 方	摘 要
8 月 25 日	給料手当 200,000 円		8 月分 給与
	旅費交通費 10,000 円		8 月分 通勤手当
		預り金 30,000 円	8 月分 社会保険料
		預り金 4,000 円	8 月分 源泉所得税
		預り金 10,000 円	8 月分 住民税
		▲法定福利費 1,000 円	8 月分 雇用保険料
		▶普通預金 165,000 円	8 月分 給与

● 締日と支払日が月をまたぐ場合（例：末日締め・翌月 15 日支払い）

月日	借 方	貸 方	摘 要
8 月 31 日	給料手当 200,000 円		8 月分 給与
	旅費交通費 10,000 円		8 月分 通勤手当
		預り金 30,000 円	8 月分 社会保険料
		預り金 4,000 円	8 月分 源泉所得税
		預り金 10,000 円	8 月分 住民税
		▲法定福利費 1,000 円	8 月分 雇用保険料
		▶未払金 165,000 円	8 月分 給与
9 月 15 日	未払金 165,000 円	普通預金 165,000 円	8 月分 給与

給与支払いの際に控除した保険料や税金の処理と仕訳例

● 社会保険料…翌月末までに従業員負担分と合わせて年金事務所に納付します。

月日	借 方	貸 方	摘 要
9 月 30 日	法定福利費 30,000 円		8 月分 社会保険料（団体負担分）
	預り金 30,000 円		8 月分 社会保険料（個人負担分）
		普通預金 60,000 円	8 月分 社会保険料

● 雇用保険料…雇用保険と労災保険はまとめて労働保険とよばれ、年 1 回、毎年 6 月 1 日から 7 月 10 日の間に労働基準監督署に納付します。

月日	借 方	貸 方	摘 要
7 月 10 日	法定福利費 20,000 円	現金預金 20,000 円	労働保険料

● 所得税…原則、翌月 10 日までに国（税務署）に納付します。

月日	借 方	貸 方	摘 要
9 月 10 日	預り金 4,000 円	現金預金 4,000 円	源泉所得税

● 住民税…翌月 10 日までに職員が住んでいる市区町村に納付します。

月日	借 方	貸 方	摘 要
9 月 10 日	預り金 10,000 円	現金預金 10,000 円	住民税